東北地域

オーガニックビレッジ

取組事例集

令和6年7月

東北農政局 生産部 生産技術環境課

農林水產省

オーガニックビレッジとは

「オーガニックビレッジ」とは、有機農業の拡大に向けて、ほ場の 団地化などの生産から学校給食での利用など消費まで一貫した取組を、 農業者、事業者、地域内外の住民などの関係者が参画の下、地域ぐる みの取組を進める市町村のことです。

農林水産省では、令和3年度補正予算から、オーガニックビレッジの創出に向けて、みどりの食料システム戦略推進総合対策(有機農業産地づくり推進事業)により支援を行っています。

有機農業の取組が全国に広がるよう、こうした先進的なモデル地区 を全国に創出し、横展開を図っていきます。

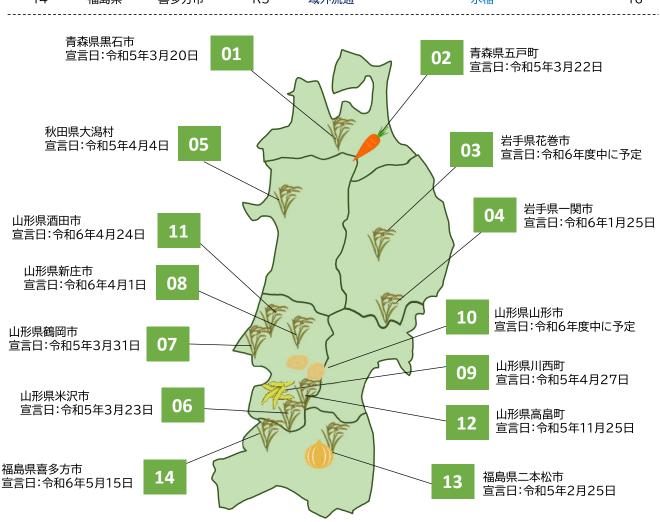


本誌の情報について

- 本誌はオーガニックビレッジに取り組まれている各市町村に令和 5年度時点の取組内容のポイントをまとめていただき、それらを とりまとめた資料です。
- 先進的な取組事例を共有することで既に取り組まれている地域の情報共有を図るとともに、新しく取り組まれる地域の参考としていただくことを目的としています。
- 面積情報については、令和4年度に実施した「令和3年度における有機農業の推進状況調査(市町村対象)」に基づいて記載しているため、集計方法の違い等により、地域が設定した目標面積の現状値等と一致していない場合があります。
- 面積情報が非公開の事例は「-ha、-%、」と記載しています。
- ◆ 未掲載の事例についても、今後随時追加していく予定です。

東北地域オーガニックビレッジ取組事例集 目次

	都道府県	市町村	開始年度	キーワード	主な品目	ページ
01	青森県	黒石市	R4	スマート・ <mark>学校給食・</mark> ブランド化	水稲	3
02	青森県	五戸町	R4	学校給食	野菜(にんじん等)	4
03	岩手県	花巻市	R5	スマート	水稲	5
04	岩手県 岩手県	一関市	R5	学校給食	 水稲	6
05	秋田県	大潟村	R4	スマート・ <mark>学校給食</mark>	 水稲	7
06	山形県	米沢市	R4	スマート・加工品開発・ <mark>学校給食</mark>	 水稲	8
07	山形県	鶴岡市	R4	 人 <mark>材育成・学校給食・</mark> ブランド化	 水稲	9
08	山形県	新庄市	R4	 加工品開発 <mark>・学校給食</mark>	 水稲	10
09	山形県	川西町	R4	団地化・加工品開発・ 学校給食	豆類(枝豆等)	11
10	山形県	山形市	R5	デ <mark>学校給食・資源循環・</mark> 農業者団体連携	野菜(じゃがいも)	12
11	山形県	酒田市	R5	資源循環・農業者団体連携	·····································	13
12	山形県	高畠町	R5	学校給食	 水稲	14
13	福島県	二本松市	R4	人材育成·学校給食	水稲・野菜(たまねぎ等)	15
14	·····································	喜多方市 	R5	 域外流通 	·····································	16



01 黑石市(青森県)

~主な品目~ 水稲

実施体制

黒石市、青森県、JA津軽みらい、くろいし有機農業推進協議会、 民間農機具メーカー、青森県産業技術センター 等

面積情報

有機農業取組面積:8ha 耕地面積に占める割合:0.2%

(令和3年度時点)



1 成果目標

<u>有機農業の取組面積の拡大(有機JAS認証面積)R4年度 4.6ha → R9年度 40 ha</u> <u>有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 1人 → R9年度 20 人</u> 学校給食での有機農産物の導入回数 R4年度 2回 → R9年度 全量化(米のみ)

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産

生産技術の確立と生産者間での技術の共有

加工・流通

市外・県外への合理的な流通体制

消費

有機農産物の消費の拡大

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ・オモダカ (7月~9月)

【対策】間隔をあけた代掻きの2回実施。深水管理により抑制しつつ、水田除草機で除草を行い、初期段階での防除管理を行う。





▲コナギ(上) オモダカ(下)

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機農業拡大に伴う<u>産地内での安定した消費の確保</u>。 一定の消費量を確保することが、生産者の安心にもつながり、規模拡大・販路拡大の取組を行うことが可能。 併せて地産地消の取組も行うことができる。

【取組による定量的な成果】

有機米の給食導入回数及び量

R4年度: 2回・208kg →R5年度: 10回・975kg

ポイントとなる導入技術

作業時間、作業回数の省力化を目指しスマート機械の導入。

除草作業の短縮が水稲の 有機農業拡大には必須の 要件となる。



▲水田用自動抑草ロボット ▼紙マルチ田植機

4 主な取組内容

①生産

- ・有機JAS認証機関を招請し、新規参入者向け講習会を開催
- ・水稲(市内ブランド品種)の栽培マニュアルの策定(今後実施予定)
- ・産業技術センター及び農機具メーカーと連携し、省力化と地域性に 合わせた病害虫防除の方法を検証

②加工・流通

- ・特設ページをECサイトと連携し制作。
- ・多くの消費者に黒石市の産地の魅力や有機農業の取組を農産物と併せ て紹介し、購買意欲の向上を図っている。

- ・商業施設と連携し、消費者が農産物を入手しやすいよう目立つ場所に ブースを設置。
- ・また、特設ページをECサイトと連携し制作。消費者に産地の魅力なども紹介し、購買意欲の向上を図っている。



◀商業 施設へ ブース 設置



▲講習会



▲特設ページ

02 五戸町(青森県)

~主な品目~ 野菜(にんじん 等)

実施体制

五戸町、町内農業者、畜産農家、物流・小売・加工業者等

面積情報

-ha、-%



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大R3年度 3 ha→ R9年度 6 ha有機農産物の販売数量の拡大R3年度 13 t→ R9年度 15 t有機農業に取り組む農業者数の増加R3年度 2 人→ R9年度 5 人

2 有機農業を拡大していく上での課題

生産者から、有機農業に対する理解を得ることや栽培技術を習得することが困難であり、慣行農業から有機農業への転換が図られにくい。

拡大をはばむ雑草の紹介

・雑草全般 【対策】 緑肥による抑制



▲土づくり期間中に おける雑草の発生例

3 課題に対する取組のポイント・成果

有機農業技術向上研修会を有機農業に興味のある農業者 に対して実施した。

有機農業視察研修を行い、先進地での取組み内容を確認 し、当町の取組みに取り入れた。

新規就農者等に対し、有機農業の栽培方法等指導を行える有機農業者の紹介を行った。

【取組による定量的な成果】

有機農業転換者数 R3:0人 → R5:1人

ポイントとなる導入技術

緑肥の導入による害虫や雑草の抑制

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業先進地への視察研修の実施
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催(今後実施予定)
- 有機農業への転換に係る講演会の開催(今後実施予定)
- ・有機農業推奨地域の選定(今後実施予定)
- ・独自商標の策定(今後実施予定)

②加工・流通

- ・有機農産物を利用した加工品の試作
- ・加工製造に係る設備導入支援の策定

- ・学校給食への導入協議を実施(R6導入予定)
- ・オーガニックマルシェ等イベント支援の策定
- ・SNSを活用したオーガニックビレッジ宣言及び取組みの周知





▲有機農業技術力向上研修会 の開催

花巻市(岩手県) 03

~主な品目~ 水稲

実施体制

花巻市、岩手県、JA花巻、農業者 ※R6.5.9現在

面積情報

有機農業取組面積:12ha 耕地面積に占める割合:0.1%

(令和3年度時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大(水稲) R4年度 7.7ha → R10年度 15ha 有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 12人 → R10年度 14人

▶ 有機農業を拡大していく上での課題

有機農産物のまとまった販路が確立されていないため、 農業者がそれぞれ販路を開拓し販売を行っている。 また、市内消費者の有機農産物への理解が低いため、消 費拡大のため周知を図る必要がある。

3 課題に対する取組のポイント・成果

市内消費者に対し有機農産物の理解に繋がる事業を実施 し、消費拡大や農業者数の増加、栽培面積の拡大を図っ た。

【取組による定量的な成果】 有機農業に取り組む農業者数の増加、栽培面積の拡大

【取組による定量的な成果】

有機農業者数 R4:12人 → R5:14人

拡大をはばむ雑草の紹介

雑草全般

【対策】

- 除草には自作のチェーン除草機を使 用している。
- 田植え後、稲ごと土の表面をかき混 ぜて雑草の芽を土から剥ぎ取る。

ポイントとなる導入技術

- 資材(牡蠣殻)を投入し、土壌分析 をもとに不足している成分を計算し 散布する。
- 米ぬかを田に撒いて、稲の生長に協 力してくれる菌を増やす。

シ 主な取組内容

①生産

- ・農業経営体の協力により、水田用自動抑草ロボットによる水田除草の 省力化技術の実演会を開催。
- ・効果が確認できたことから、来年度、実演会に協力した農業経営体に おいて水田用自動抑草口ボットを増台予定。

②加工・流通

・有機野菜を使用した加工商品や有機野菜の流通について、好きな時に 手に取り身近に感じられるよう、販路や流通経路の拡大を図る。 (今後実施予定)

- ・市民の有機農業に対する理解を深め、消費拡大に繋げる講演会を開催。
- ・有機野菜の販売イベントを開催し、有機野菜に対する理解の醸成を図る。



▲水田用自動抑草ロボット実演会の様子



▲有機野菜販売イベントに出店

04 一関市(岩手県)

主な品目水稲

実施体制

一関地方有機農業推進協議会(一関市、平泉町、大東町有機農産物等生産組合、有機農業者、産直組合、JAいわて平泉、一関市農業委員会、一関市教育委員会、県振興局・普及センター等)

面積情報

有機農業取組面積:111ha 耕地面積に占める割合: 0.6%

※環境保全型農業直接支払交付金の受給面積

(令和3年度時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 12.42ha→ R10年度 17 ha

※一関地方有機農業推進協議会で把握している数字。(現在は、有機農業者全員が加入しているわけではない)

有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 26.7t → R10年度 37t

2 有機農業を拡大していく上での課題

地域での有機農産物の生産は、有機米が大半を占めているが、雑草対策に多大な労力を要するため、既存の生産者の規模拡大や新規参入の障壁となっており、有機栽培の拡大に向けて最も重要な課題となっている。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ヒエ、シズイ、クログワイ(6~8月) 【対策】
- ・代掻き2回実施、成苗での遅植、中干 しまでの深水管理、水田除草機での除 草(活着後から3回実施)

3 課題に対する取組のポイント・成果

- <u>高能率水田用除草機による除草実演会</u> 市長がオペレータとなって自ら操縦する実演会を開催 し、除草作業の省力化をアピール。話題性を創出するこ とで、マスコミを通じて農業者等に広く情報発信。
- 初心者のための技術指導会 遅植による雑草防除に適した苗づくりなどを技術指導。

【取組による定量的な成果(見込)】 参入に意欲的な農業者の把握

R4: 実績なし→R5: 2法人、1個人

ポイントとなる導入技術

●高能率水田用除草機による除草作業 の省力化 _____

地域で主 流の歩行 型除草機 からの転 換を進め る。



▲実演会(操縦者:市長)

4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業の拡大に向けた課題と対応策を検討する 「有機農業の振興に係る検討会」を開催
- ・高能率水田用除草機による省力化技術の実演会を開催
- ・地域内で発生する米ぬか等の有機質資源のペレット化の検討・試作
- ・有機JAS認証機関等と連携した新規参入者向け講習会を開催

②加工・流通

- ・オーガニックフェスタ等のイベントでの有機農産物PRの実施
- ・ゆかりのある蔵元と連携した地酒の商品化

- ・児童や保護者を対象とした田植え・稲刈り体験交流会の実施
- 学校給食への有機米提供



▲有機農業の振興に係る検討会



▲児童と保護者との体験交流会

大潟村(秋田県) 05

~主な品目~ 水稲

実施体制

大潟村、大潟村農業協同組合、大潟村カントリーエレベーター公社、 秋田県立大学、大潟村有機農業推進協議会、集出荷団体等

面積情報

有機農業取組面積:315ha 耕地面積に占める割合: 2.7 %

(令和3年度時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大(水稲) R4年度 243 ha → R9年度 255 ha

有機農業を拡大していく上での課題

- ・大潟村のほ場条件(重粘土質)に合った水田除草機の 改修・開発。
- ・有機栽培に対する理解を深めてもらうため、食育活動 などを通じた普及活動。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ(5月~7月) 【対策】

機械や手取り除草によ り対応。



ボットによ る抑草作業

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・秋田県立大学と連携を図り、ほ場調査や実証試験を行 い、その取組成果等を地域農業者に還元した。
- ・保育給食、学校給食へ有機米を提供し、安定的な消費 先を確保するとともに、児童・生徒たちの健康や地域農 業の学び、環境への関心といった取組みに繋がった。

【取組による定量的な成果】 給食導入回数 R4:12回 → R5:20回

ポイントとなる導入技術

・村では田畑輪換技術による雑草抑制 を推奨している。他にも水田除草機が 複数回ほ場に入れるような機械の改

修・開発、直交除草技術 の確立を目指した試験が 行われており、将来的に 除草作業の効率化や負担 軽減に効果が出ることが 期待されている。



▲水田除草機実証試 験の様子

主な取組内容

①生産

・栽培方法等に関して、有機ほ場回りや現地研修会、講演会等を開催。

②加工・流通

・村内の飲食店と連携し、有機農産物を活用した新たな加工品やメニュ-の開発を行うことで、有機農産物のPR及びブランドの確立。(今後実施 ▲ 有機ほ場での技術研修会 予定)

- ・村内イベント等を活用し、有機農産物のPRを実施。
- ・消費者が有機農産物を入手しやすいよう、村内産直センター等に有機農 産物販売コーナーの設置を推進。(今後実施予定)
- ・有機農産物を使用した料理教室を行い、有機農産物の消費拡大を図る。





▲村産有機大豆を使った「親子で 豆腐づくり教室 | の開催

よねぎわ し **米沢市(山形県)** 06

~主な品目~ 水稲

実施体制

有機農業実践者、市内加工業者・流通業者、市内飲食業者、消費者団体、山形おき たま農業協同組合、農機具メーカー、学術機関、米沢市等

面積情報

有機農業取組面積:19ha 耕地面積に占める割合: 0.4 %

(令和3年度時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 (米・大豆・野菜) R3年度 12ha → R9年度 42 ha

R3年度 56.8 t 有機農産物の販売数量の拡大 → R9年度 207t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R3年度 13人 \rightarrow R9年度 20人

有機農業を拡大していく上での課題

- ・既存農家では拡大面積に限界があり、新規栽培者の確保が必要。
- ・農家の経験や勘による栽培が中心であり、栽培技術が確立され にくい。
- ・価格が慣行農産物に比べて高い傾向にあるため、市場流通では 扱いにくく、消費者等との直接販売といった個々で販路を開拓 していく必要がある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ヒエ(5月~6月ごろ)

【対策】

深水管理により抑制しつつ水田除草機で除草を行う。

・コナギ(6月ごろ)

【対策】

鴨類や水田除草機を使いこまめな除草を行う。

課題に対する取組のポイント・成果

- 栽培技術先進地視察の実施
- 有機栽培実証圃場の設置
- ・全国商談会への出展
- ・道の駅米沢及び米沢愛菜館における有機農産物コーナーの 設置
- ・学校給食への有機米の提供

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R3:12ha → R5:15.9ha

ポイントとなる導入技術

高能率水田除草機 主な負担となる除草 作業の省力化を図る。 今後農機具メーカー とも連携し、農業用 機械の実演会等の実 施も検討していく予 定。



▲乗用水田除草機

4 主な取組内容

1)生産

- ・栽培技術先進地視察の実施
- ・土づくりに関する基礎勉強会の開催(今後実施予定)
- 有機栽培実証圃場の設置

②加工・流通

- ・全国商談会への出店
- 有機農産物を使用した試作品の開発
- ・ECサイト研修会の開催
- ・個別商談会等の開催(今後実施予定)

- ・学校給食及び保育園給食への有機農産物の提供事業
- ・市内マルシェの開催及び出店
- ・有機農業者PR用webページの作成



▲栽培技術先進地視察



▲ECサイト研修会



▲市内マルシェの開催

鶴岡市(山形県) 07

~主な品目~ 水稲

実施体制

鶴岡市有機・循環型農業促進協議会(鶴岡市有機農業推進協議会 JA鶴岡、JA庄内たがわ、株式会社NEWGREEN SUPPLY、 鶴岡市)

面積情報

有機農業取組面積:90ha 耕地面積に占める割合: 0.5%

(令和3年度時点)



1 成果目標

有機農業(米)の取組面積の拡大 R3年度 63.2ha → R9年度 68 ha

有機農業を拡大していく上での課題

有機農産物の利用拡大のため、有機農産物についての消 費者の理解が広がることが必要

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ(5月~8月) 【対策】

機械除草や紙マルチ、 アイガモ等による抑草を 行う。



▲繁茂するコナギ

課題に対する取組のポイント・成果

· 学校給食有機野菜提供事業

R4の取組として、有機野菜(ベビーリーフ)の学校給 食への導入のため、給食メニューの検討等に使う試験提 供事業を実施。供給量、価格の検証、メニューの開発が 行われ、R5から通常の給食メニューとして、年3回実施

【取組による定量的な成果】

学校給食での導入回数 R3:0回 → R5:3回

ポイントとなる導入技術

- ・水田除草機やチェーン除草等の 機械除草
- 紙マルチ
- ・アイガモ 等



▲乗用除草機の作業風景

4 主な取組内容

①生産

- ・市立農業経営者育成学校「SEADS」による人材育成
- 有機栽培技術普及のための講座開催

②加工・流通

- ・SHONAI ROOTS※との連携
 - ※令和元年に民間企業によって創出された新たな有機・特栽農産物の ブランド。有機、特栽農産物の高付加価値化と新規就農者の販路の 確保を図っている

- ・学校給食での有機食材の提供
- ・交流販売イベントの開催



▲販売イベントの様子



▲有機食材を使った学校給食

新庄市 (山形県) 08

~主な品目~ 水稲

実施体制

新庄市、農業者、県普及課(指導・助言) 消費者グループ等

面積情報

有機農業取組面積:71ha 耕地面積に占める割合: 1.3%

(令和3年度時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積(有機JAS認証面積)の拡大R4年度 11.4ha → R10年度 19.4ha

有機農産物の販売数量の拡大

R4年度 33t → R10年度

47 t

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度

3人

→ R10年度

5人

有機農業を拡大していく上での課題

・有機農業に関心を持つ農業者・消費者の輪が広がらず、 面積・販売数量・取組人数すべてにおいて波及が広がら ない。

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機農業者数の増加を目的として、年間を通して水 稲・野菜等の有機栽培講座を実施。慣行農家向けの内容 となっており、現状との比較を行いながら有機農業の知 識を得ることができる。
- ・消費者向けの取組としては、学校給食への有機米の提 供を実施。また、一般市民を対象とした「オーガニック フェス」を開催することにより、有機農産物への理解・ 魅力を深めてもらい、消費拡大へと繋げる。

【取組による定量的な成果】

給食導入 R3:0回 → R5:1回

※市内全小・中学校、義務教育学校(小中一貫校)にて実施。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ(6月)

【対策】

除草機による除草を行 う。



除草機による除草作業

ポイントとなる導入技術

- ・秋耕の実施により翌年度作付に向 けた土づくりを有効的に行うことが ポイント。
- ・腐熟した有機物を含む土づくりを 行うことで、より効果 的な有機栽培が行える。



秋耕の実施

主な取組内容

①生産

- ・有機農業指導員や先進的農家を招待した新規参入者向け研修会の開催。
- ・土づくり、栽培方法等に関する技術講習会の開催。

②加工・流通

- ・加工から流通を見据えた商品開発に向けた検討会を実施。
- ・加丁食品製造に精通した講師を招き、流通の角度から商品開発を行う。

- ・消費拡大を目指し、一般消費者の有機農業に対する理解を深めるイベ ントを実施。(R5開催)「オーガニックフェス」有機農業に関する 映画上映、トークショー、有機食材を使用した調理・試食。
- ・学校給食への提供数を増加させ、子どもたちに「食育」を通して有機 農業について理解を深めてもらう。



「オーガニックフェス」の開催



▲学校給食への有機米の提供

川西町(山形県) 09

~主な品目~ 豆類(枝豆等)

実施体制

川西町、JA山形おきたま、かわにし有機農業推進協議会、 町内生産者・団体、かわにし森のマルシェ、米沢栄養大学、 川西町浴浴センターまどか、山形県立置賜農業高校等

面積情報

有機農業取組面積:26ha 耕地面積に占める割合:0.5%

(令和3年度時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 27.1ha → R9年度 29.1ha

有機農産物の販売数量の拡大(枝豆) R4年度 7,800kg → R9年度 13,800kg

有機農業に取り組む農業者数の増加 R 4 年度 14人 → R9年度 17人

2 有機農業を拡大していく上での課題

【生産】

- 有機農家と慣行農家との相互理解
- ・有機農業の栽培技術の確立
- 指導体制の強化
- ・経営戦略確率にむけた出口戦略の構築

拡大をはばむ雑草の紹介

- ●ヒエ(5月~9月) 【対策】
- ・深水管理+水田除草機
- 深水管理+合鴨(-部機械除草)
- ・紙マルチ



▲合鴨農法 (除草風景)

課題に対する取組のポイント・成果

【取り組みのポイント】

- ・有機農業者と慣行農家との意見交換会の実施
- ・特定区域で栽培実証ほ場を設置
- ・若手農業者と一般消費者に有機JASの勉強会を実施
- ・大消費地等でのイベント出展による出口構築
- 町内全小中学校に有機農産物を提供

【取組による定量的な成果】

・慣行から有機に転換移行者 R3: 0人⇒R5: 3人

·給食導入回数 R3: 0 ⊟⇒R5:10⊟

ポイントとなる導入技術

- ○輪作体系の確立 (今後)
- ・水稲と大豆の輪作
- ○メリット
- 主作物の雑草対策
- 連作障害の回避
- ・地力の向上
- ○懸念
- ・水管理が可能なところに限られる。

▲R5 豆づくり

4 主な取組内容

①生産(団地化、土づくり運動の推進)

- ○商談会への参加等を契機に、新たに7人が有機に転換予定。
- ○先進的農家を招へいした新規参入者向けの技術習得に向けた勉強会の開催。
- ・丸太等を使った無肥料の土づくり(丸太高畝栽培)の実証。
- ・十壌診断の結果の正しい見方と施肥設計の勉強会の実施。
- ・雑草抑制のための土づくり等の外部セミナーへの参加。
- ・有機栽培技術「BLOF理論」の理解促進等の基礎勉強会の実施。

②加工・流通(加工品開発、出口戦略)

- ・有機農産物の加工品(枝豆のパスタ等)の開発。
- ・加工・流通業者が対象となる展示会への出展。
- ・事業実施区域に関係するバイヤーとの農産物販売に向けた打ち合わせ。
- ・新たな販路開拓に向けた取組や意見交換会等の実施。

③消費(食農教育、食育の推進)

- ・消費者が身近で有機農産物を味わえるよう、地元飲食店へ有機農産物を提 供し、消費者への理解促進を図る。また、事業者への有機の理解を高める。
- ・併せて、町内マルシェにて、有機農産物の販売イベントを開催。



▲丸太高畝栽培の実証



▲イベント出展風景

やまがた し 山形市(山形県) 10

~主な品目~ 野菜(じゃがいも)

実施体制

山形市、西蔵王野菜生産組合、JAやまがた 等

面積情報

有機農業取組面積: 0a 耕地面積に占める割合: 0.0%

(令和3年度時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 0a → R10年度 25a

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 0人 → R10年度 3人

▶ 有機農業を拡大していく上での課題

山形市の農業の現状は、農業就業人口が2,651 人、耕地面積が5,110ha(農林業センサス、山 形農林水産統計から)であり、エコファーマーの認定 者数は153人であるが、有機JASの認証者、有機 農業の実践者は0人である。

▶課題に対する取組のポイント・成果

山形市が実施主体となり、有機栽培の検証を行う ため、委託業務にて「有機栽培実証圃」を設置した。

【取組による定量的な成果】

有機面積拡大 R4:0a → R5:10a



◀有機栽培実証圃 10a



◀収穫した じゃがいも

拡大をはばむ雑草の紹介

・アカザ(夏季間) 短期間で1mを超える草丈に成長 【対策】

農福連携の 人材による除草

> 7月中旬の状況▶ 8月中旬で草丈 1 mに成長



ポイントとなる導入技術

- ・うね立て機による除草作業の検証を 行う
- ・収量の安定化を見込んだ男爵以外の 品種の導入
- ・じゃがいもの連作障害対策も兼ねた 他作物の有機栽培

4 主な取組内容

1)生産

学校給食へ野菜(減農薬栽培)の納入実績を有する「西蔵王野菜生産組合」 に事業を委託し、「有機栽培実証圃」において野菜(じゃがいも)を栽培。

- ・じゃがいも (男爵) の収穫量 1,140kg
- ・除草、収穫作業に農福連携による人材を活用
- ・地元「JAやまがた」の堆肥を活用の他、有機栽培に使用できる 資材は、JAやまがたが調査のうえ調達

②加工・流通・消費

実証圃で収獲したじゃがいもは、山形市学校給食センターで給食に 調理のうえ市内小中学校の児童・生徒に提供。あわせて有機栽培の啓 発を行った。

- ・規格等選別後770kgを学校給食へ納入(JAやまがた協力)
- ・市立中学校15校で給食を提供 1回【献立】じゃが豚キムチ
- ・市立小学校35校で給食を提供 1回【献立】じゃがいもの五目煮
- ・小学生と生産者の「給食を食べる会」を実施

給食を食べる会▶



◀小学校給食

酒田市(山形県) 11

~主な品目~ 水稲

実施体制

酒田市、山形県、JA庄内みどり、JAそでうら、JA全農山形、 生産組合協議会、畜産関連民間業者、ほか生産者等

面積情報

有機農業取組面積:43ha 耕地面積に占める割合: 0.4%

(令和3年度時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大(主食用米) R4年度 40ha → R10年度 45ha R5年度 13人 → R10年度 14人 有機農業に取り組む農業者数の増加

・有機農業を拡大していく上での課題

- ・コストを下げつつも収量を確保して、化学肥料・化 学合成農薬の使用量を低減させること
- ・労働投入量の増加に対して、担い手不足と高齢化の 進行により、労働力が不足していること

3 課題に対する取組のポイント・成果

- ・有機栽培を始め、優良・高品質な米生産のため大前 提となる土づくりに向けた意識強化のため、 コスト を下げつつも収量を確保する土づくりに係る研修を 開催
- ・本市の取組に共感する新規就農者の育成・確保の ため、首都圏で開催された新規就農イベントに出展

【取組による定量的な成果】

長期的な視点に立って取組を始めたばかりであり、 現段階では成果を得るまで至っていない。

拡大をはばむ雑草の紹介

ヒエ、コナギ、オモダカ、クログワイ (6月~8月)

【対策】

成苗移植、米ぬか散布による抑制 水田除草機による除草

ポイントとなる導入技術

本市では健苗育成・食味向上を目的と して、ケイ酸質肥料や堆肥の施用によ る土づくりを、これまで本事業とは別 に支援してきた。

本研修により、そうし た土づくりの有用性の 周知と実施する生産者 の育成を図っている。



主な取組内容

①生産

- ・コストを下げつつも収量を確保する土づくりに係る研修開催
- ・耕種農家が活用できる市内の堆肥賦存量に関する調査実施
- ・本市の取組に共感する新規就農者の育成・確保のため、首都圏で開催 された新規就農イベントに出展
- ・有機農業の生産現場や堆肥ペレットの先進地視察の実施
- ・収量を確保しつつ、化学肥料・化学合成農薬低減に資する技術の検討、 試行、普及(今後実施予定)

②加工・流通・消費

- ・都内学校の保護者に対して、有機農産物や本市の環境に配慮した農産物 への認識や需要についての消費者アンケート調査を実施
- ・市内の飲食施設において、有機栽培米を提供し、食味に関する感想や 有機農産物への認識や需要について、消費者アンケート調査を実施



▲生産者による先進地視察



▲ペレット堆肥の先進地視察

高畠町(山形県) 12

~主な品目~ 水稲

実施体制

高畠町、JA山形おきたま、有機農業生産者団体 町内商工業関係者、高畠町教育委員会等

面積情報

有機農業取組面積:98ha 耕地面積に占める割合:2.6%

(令和3年度時点)



1 成果目標

有機農業の取組面積の拡大(水稲) R4年度 87ha → R10年度 9 1 ha 有機農産物の販売数量の拡大 R4年度 4 1 4 t → R10年度 4 2 3 t 有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 5 3 人 → R10年度 55人

有機農業を拡大していく上での課題

農業者の高齢化や後継者不足等により、有機栽培面積は 平成21年をピークに減少傾向にある。雑草対策等に係 る負担が大きいことや地域内での消費・流通が限定的で ある。

拡大をはばむ雑草の紹介

・コナギ(5月~6月) 【対策】 寒冷地における抑草技 術を研究



▲田植え後に 発生したコナギ

▶ 課題に対する取組のポイント・成果

- (1) 生産関連の取組
- ①除草省力技術の研究
- (2)消費関連の取組
- ①学校給食等における有機農産物の活用の促進
- ②有機農業をテーマにした農産物直売イベントの開催
- ③有機農業をテーマにした講演会の開催

【取組による定量的な成果】

給食導入回数 R3:1回 → R5:3回

ポイントとなる導入技術

高能率水田除草機 等の物理的防除回 数を減らすため、 総合防除の導入を 検討。



▲除草技術に関する 現地研修会

主な取組内容

①生産

- ・水稲における抑草技術の研究や研修会の開催
- 有機栽培による畑作の振興(今後実施予定)

②加工・流通

- ・消費者が町内産有機農産物を入手できるよう、生産者や事業者と 地域内認証の実施検討(今後実施予定)
- ・飲食店等における有機農産物の活用の促進(今後実施予定)

- 学校給食等における有機農産物の活用の促進
- ・有機農業をテーマにした農産物直売イベントの開催
- ・有機農業をテーマにした講演会の開催



▲有機米のほか、有機栽培の枝 豆を小中学校給食へ提供



▲町内産の有機農産物を集め た地産地消マルシェ

に ほんまつ し 二本松市(福島県) 13

~主な品目~

水稲、野菜(たまねぎ等)

一般社団法人二本松有機農業研究会、オーガニックふくしま安達、 あだたら食農Schoolfarm、

二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社、

特定非営利活動法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会、

ふくしま東和有機農業研究会、国立大学法人福島大学、 あぶくまの里農ganic女子、農事組合法人あだたら産直センター、

株式会社デイリーサービス、株式会社いちい、

福島県県北農林事務所安達農業普及所、二本松市

面積情報

実施体制

有機農業取組面積: -ha 耕地面積に占める割合: - %



成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 25.6ha → R9年度 30.7 ha

有機農業に取り組む農業者数の増加 R4年度 30人 → R9年度 50人

2 有機農業を拡大していく上での課題

市内の有機農産物の流通について、生産者団体に おいて供給が追いつかない等の理由により不十分な 状況にある。そのため、有機農産物を安定的に供給 できるよう新たに有機農業者を育成・確保するなど 供給体制の整備を図っていくことが課題となってい る。

▶課題に対する取組のポイント・成果

消費者、慣行農業者及び有機農業を志向する農業 者との交流を通じて、有機農業をはじめとした循環 型農業への理解を促進するため、令和4年度及び令 和5年度においてマルシェを開催した。

拡大をはばむ雑草の紹介

・ギシギシ (5月~8月)

▶畑のギシギシ 【対策】



繁殖力が旺盛であるため種子が増えないよう、 こまめな耕起と手で抜き取り除草を行う。

ポイントとなる導入技術

これまでは、手作業によ る除草を行っていたが、乗 用水田除草機の導入により、 水田の除草に費やす労力と 時間が削減された。 ▶除草の様子



4 主な取組内容

①生産

- ・有機農業志向の新規就農者や、慣行農業から有機農業への転換もしくは減農薬・減化学肥料等を検 討している農業者に対して、安達農業普及所等関係機関と連携して就農相談や情報提供を行い、循 環型農業に転換しやすい環境を整える。
- ・新規就農者に対して、市及び国県の支援制度を活用して研修受け入れの取組を進める等誘導を図り、 有機転換志向及び減農薬・減化学肥料志向の農業者に対しては、環境保全型農業直接支払交付金等 の制度を活用して誘導を図る。

②加工・流通

- ・有機農業に理解を示す民間事業者と連携し、学校給食へ有機食材の提供について速やかな実施に 向け関係機関との協議を行い、徐々に拡大を図るとともに、併せて循環型農業の啓発を進める。
- ・市内店舗での有機農産物の取り扱いを増やすため普及啓発活動を行い、有機農産物コーナーの 設置を働きかける。
- ・生産者の利益が確保されかつ高品質な農産物が消費者に届く効率的な流通・販売の取組の拡大推進 を関係機関との連携により取り組む。
- ・有機農産物の規格外品の加工・販売等の有効活用について検討を進める。

③消費

・事業者、消費者との交流、有機農業者・慣行農業者間の交流を通じて、有機農業をはじめとした 循環型農業への理解を促進するため、啓発資材を作成するとともに、マルシェ、ワークショップ等 の開催を行う。

^{き た かた し} **喜多方市(福島県)** 14

~主な品目~ 水稲

実施体制

喜多方市環境にやさしい農業推進協議会 「構成員]

JA、認定農業者協議会、指導農業士会、観光物産協会、 地元量販店、農業共済組合、土地改良区連絡協議会、 県農林事務所、農業委員会、喜多方市等

面積情報

有機農業取組面積:44ha 耕地面積に占める割合: 0.5%

(令和3年度時点)



成果目標

有機農業の取組面積の拡大 R4年度 46ha → R10年度 51ha

有機農業を拡大していく上での課題

県内で最も有機農業が盛んな地域である喜多方市は、 東日本大震災による原子力災害の影響により、消費者の 買い控えによる有機農産物の販路の減少に伴い有機農業 の取組が減少し、未だに以前の作付面積までには回復し ていない状況のため、新たな販路の確保や地域資源を活 用した土づくりなどの生産技術等の継承が課題となって いる。

拡大をはばむ雑草の紹介

- ・ノビエ・コナギ
- ・オモダカ・クログワイ (6~8月)

【対策】トロトロ層の形 成、紙マルチ、機械除草、 アイガモ除草、深水管理



▲コナギ発生ほ場

▶ 課題に対する取組のポイント・成果

①有機農業セミナーの実施(農業者)

有機農業及び環境保全型農業直接支払交付金に取り組 む農業者を対象に有機農産物の販路拡大に向け、消費者 <u>動向やブランディング、物流につい</u>てのセミナーを実施

②県外イベントへの出展(農業者・消費者)

有機農産物に対する消費者の認知度の向上や販売機会 の拡大を図るため、友好都市である市川市、東大和市の イベントに出展

【取組による定量的な成果】

県外イベントへの出展 R4:0件 → R5:2件

ポイントとなる導入技術

ほ場条件や生産者の経営面積に合わせ た除草・抑草方法の選択

(水田除草機、紙マルチ栽培など)



▲乗用型水田除草機による除草

4 主な取組内容

①生産

③消費

- ・新たな担い手確保のための支援、有機農業栽培技術の向上のための支援
- ・スマート農業・省力化技術導入のための支援、有機資源活用の促進

②加工・流通

- ・実需者とのマッチング支援、多様な販売チャネルの 創出に向けた支援
- ・販路拡大に向けた、消費者動向やブランディング、 物流セミナーの開催
- ・認知度向上に向けた、県外イベントへの出展



▲イベント出展

・マルシェ・イベント等への出展、「田んぼの生き物調査」の実施

・学校給食等での有機農産物の活用推進、SNS・HP等を活用した 情報発信、温室効果ガス削減の「見える化」の取組



▲有機資源活用パンフレット



▲田んぼの生きもの調査



発行:東北農政局 生産部 生産技術環境課

住所:〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1

電話: 022-263-1111 (代表) 内線4396

022-221-6214 (直通)

ホームページURL:<u>https://www.maff.go.jp/tohoku/</u>

(東北農政局HP)